

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	松崎・久兵衛新田・北鶴田新田・南鶴田新田地区	令和3年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	233.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	150.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	20.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

松崎・久兵衛新田・南北地区は、農業の生産効率の向上のため基盤整備事業に取り組むことを検討しているので、行政区ごとにどのような整備を行うか早期に検討することである。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

松崎・久兵衛新田・南北集落の水田利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者法人及び個人に集約している。今後も、松崎・久兵衛新田・南北地区の水田利用は、人・農地プランに記載されている中心経営体の担い手に、耕作者と地権者と協議しながら集約していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農法	A	米・麦・大豆等	61.3 ha	米・麦・大豆等	70.0 ha	
認農	B	米・麦・大豆等	4.3 ha	米・麦・大豆等	4.3 ha	
認農法	C	米・麦・大豆等	8.7 ha	米・麦・大豆等	8.7 ha	
認農	D	米・麦・大豆等	19.5 ha	米・麦・大豆等	21.0 ha	
認農	E	米・麦・大豆等	13.3 ha	米・麦・大豆等	13.3 ha	
認農	F	米・麦・大豆等	17.1 ha	米・麦・大豆等	17.1 ha	
認農	G	米・白ねぎ等	11.2 ha	米・白ねぎ等	11.2 ha	
認農	H	米・白ねぎ等	9.4 ha	米・白ねぎ等	9.4 ha	
認農	I	米・白ねぎ等	2.0 ha	米・白ねぎ等	2.0 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	9人		146.8 ha		157.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については6筆把握できている。今後についても、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定を行う際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

圃場整備事業を活用して、農地の区画拡大、水路のパイプライン化、農道の拡幅等を行い農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図る。また、一部圃場にて、事業を活用して白ネギに適した圃場にするため客土等を行う。

新規・特産化作物の導入方針

一部担い手にて白ねぎを耕作しているが、地区全体としては、米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、収益性の高い白ネギの耕作面積拡大も行政区ごとに考えていく必要がある。